

相続税の納税猶予に関する適格者証明願に添付する書類一覧表

太子町農業委員会

番号	添 付 書 類	備考（農業委員会で確認する事項等）
1	土地の登記事項証明書 （全部事項証明、登記官の証明印がある原本に限る。） ※インターネット登記情報提供サービス等で登記内容を印刷したものは不可。	① 願出土地の字名、地番、地目、面積等 ② 原則、相続登記終了後願出
2	委任状	代理願出を行う場合
3	地籍図又は字限図	字界の土地については、隣接字限図も添付すること。
4	位置図	願出土地の位置を明示した図面（1/50,000～1/10,000 程度）
5	見取図（住宅地図）	願出土地の周辺の市街化及び営農の状況を明示すること
6	現地写真	最近撮影のもので、農地の全体が写っているもの
以下は必要に応じて添付。（相続登記が未了の場合等）		
7	求積図面	・ 1筆の農地のうち一部を対象から除外する場合や現況が農地でない部分が含まれている場合（原則分筆後に願出）
8	相続同意書	・ 法定相続人全員の同意書（任意書式） ・ 相続を証する書面（遺産分割協議書等）
9	法定相続人の関係を示すもの	・ 家系図 ・ 戸籍謄本の写し
10	その他 願出内容に応じて別途必要な書類（名寄帳の写し、課税台帳の写し等）	

<注意事項>

※添付書類（土地の登記事項証明書や字限図等）の有効期限は、原則発行後3ヵ月以内となります。

※添付書類は原則原本又は原本証明されたものに限りします。